

不動産流通推進センターからのお知らせ

公認 不動産コンサルティングマスター相続対策専門士 98 名を新たに認定！

(公財)不動産流通推進センターは、今年も公認 不動産コンサルティングマスターの方を対象とする相続対策専門士コースを実施し、新たに 98 名の相続対策専門士*が誕生しました。

平成 24 年度に創設した本認定資格は、今年で 5 年目となり、「公認不動産コンサルティングマスター相続対策専門士」は計 537 名となりました。

*当センターでは、「公認 不動産コンサルティングマスター」を対象に相続対策に関する 3 日間の集中講義を実施し、これを受講の上修了試験に合格した方を「相続対策専門士」と認定しています。

今年は、1月に東京(市ヶ谷)で、2月に大阪(本町)で実施し、課題レポートを提出し審査を通過された125名が参加されました。1日目から2日目にかけては、業界を牽引する4名の先生方から、相続に関する様々な切り口の最新の動向を踏まえた講義が行われました。2日目には事例に基づいて課題が出され、3日目のグループディスカッションにおいて、各自持ち寄った対策案について活発な議論が行われました。その後のプレゼンテーションでは、先生や受講者から発表グループへ突っ込んだ質疑がされ、緊張感のある場となりました。そして、最終時限に行われた修了試験に合格した98名が、相続対策専門士と認定されました。



福田郁雄先生による事例研究に基づく相続コンサルティングの講義



「ひとつでも不動産を持つ人のための相続対策とは」
講師：芳屋 昌治氏[プロサーチ(株)代表取締役]



「ケーススタディにみる専門家のための民事信託活用法」
講師：石垣 雄一郎氏[ダンコンサルティング(株)取締役]

詳しくは当センターホームページ <http://www.retpc.jp/> をご覧ください。

今後も当センターでは、随時公認 不動産コンサルティングマスター等の活動をご紹介していく予定です。

(公益財団法人不動産流通推進センター 不動産コンサルティング係 TEL:03-5843-2079)

公認 不動産コンサルティングマスターへの道

